

## 第 4 1 回

# 新千歳空港の 2 4 時間運用に関する 苫小牧市地域協議会会議録

平成 2 6 年 8 月 2 8 日開催

第41回 新千歳空港の24時間運用に関する苫小牧市地域協議会 出席者

- ・日 時 平成26年8月28日(木) 19:00～20:40
- ・場 所 リサイクルプラザ苫小牧

---

・議 題

- (1) 新千歳空港周辺地域振興基金の取扱いについて
- (2) 深夜・早朝時間帯の離着陸回数の変更に係る協議について
  - 必要枠数について
  - 住宅防音対策案について
  - 地域振興対策への対応について
  - 枠拡大に係る協議の進め方について
  - その他
- (3) 平成25年度航空機騒音測定結果について
- (4) 前回の地域協議会における意見等について
- (5) その他

---

地域委員 出席者(19名) 欠席者(3名)

北海道(14名)

財団(2名)

苫小牧市(8名)

1. 開 会

苫小牧市(まちづくり推進室長) 定刻となりましたので、ただいまから第41回新千歳空港の24時間運用に関する苫小牧市地域協議会を開催いたします。

開会に先立ちまして、既にご承知のことと存じますが、本協議会の植苗地区の委員でございましたAさんが去る4月27日にお亡くなりになりました。ここに故人のご冥福をお祈りするため黙禱を捧げたいと思います。皆様その場でご起立ください。黙禱。

[ 黙 禱 ]

苫小牧市(まちづくり推進室長) 黙禱を終わります。ご着席ください。

また、Aさんの後任といたしまして、植苗町内会連合会からBさんが推薦されましたのでご紹介いたします。

B委員 皆さんお晩でございます。

今、ご紹介をいただきました。Aさんに代わりまして、私、植苗中央町内会に属しておりますけれども、この協議会の仲間に入れていただきました。今後ともよろしくお願いをいたします。

苫小牧市(まちづくり推進室長) ありがとうございました。

本日の協議会は、お手元に配付しております会議次第により進めさせていただきます。

## 2. あいさつ

苫小牧市（まちづくり推進室長） それでは会議に先立ちまして、北海道副知事からご挨拶を申し上げます。

北海道副知事 皆様こんばんは。

地域協議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、また、仕事などでお疲れの中をこうしてご出席いただきましたことを、まずもって御礼を申し上げます。そして新千歳空港の24時間運用につきまして、日頃から大変ご理解とご協力をいただいておりますことに改めて深く感謝を申し上げたいと思います。

さて、この新千歳空港の24時間運用につきましては、平成21年度から深夜・早朝時間帯の発着枠の拡大に関しまして、ご議論を重ねさせていただいてきております。そして、本年2月になりますが、この地域協議会から枠の拡大、あるいは住宅防音対策につきまして具体的な協議をスタートさせていただいているところでございます。その後、その際にお示しいたしました必要枠数でありますとか住宅防音対策に対しまして、皆様方から本年5月になりますが、懸念事項等集約書という形でご意見をいただいたところでございます。いただきましたご意見につきましては、私ども真摯に受け止め、苫小牧市さんのご協力をいただきながら、鋭意検討を進めてきたところでございます。

改めてのことになりますが、このたびご協議いただいておりますこの発着枠の拡大につきましては、北海道の活性化に向けて欠かすことのできない課題であると考えております。道といたしましては、空港周辺の皆様のご理解とご協力をいただきながら、何とか進めさせていただきたいと考えてございます。

その背景といたしまして、北海道が将来に渡って発展していくためには、この発展の礎となる国内外から北海道に寄せられておりますニーズ、あるいは期待に応えること、具体的にはアジア地域において成長している各地域からの来道客が今後とも増加することが見込まれております中でこうした方々をしっかりと受け止めることのできる体制を整備することがまず重要であると考えております。

また、食の分野におきましては、北海道の新鮮で付加価値の高いものが北海道ブランドということで浸透しつつございます。こうした食の北海道ブランドを国内外に効率的にどうやって流通させるかという体制を築くことも欠かせない課題と考えております。そのためには、空の玄関口であります新千歳空港の機能強化を図っていくことが今の北海道にとって最重要課題であると認識させていただいております。

本日は皆様方のご意見を踏まえた修正案などを示させていただいて協議を深めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、枠拡大に当たりましては、地域の皆様方が安心して暮らして

いただくための必要な環境対策が大前提でありますので、皆様のご理解ご協力が何よりも大切であると認識しているところでございます。

この修正案などについて、本日、皆様方から頂戴いたしましたご意見につきましては、今後さらに苫小牧市とも協議をさせていただきながら、ご理解が得られるように対応してまいり所存でございます。委員の皆様におかれましては忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます、簡単ですが冒頭の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

苫小牧市(まちづくり推進室長) 続きまして、苫小牧市長からご挨拶を申し上げます。

苫小牧市長 皆様お晩でございます。

夜分にもかかわらず、お疲れの中、こうしてご出席をいただいておりますことに対しまして、心から御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、新千歳空港の24時間運用に関しまして、常日頃から特段なるご協力をいただいておりますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。いつもありがとうございます。

ただいま副知事からお話ございましたが、本日は前回の地域協議会の議論を踏まえまして、北海道の方から必要枠数の補足説明や住宅防音対策の修正案などを改めて協議をさせていただき、皆様の意見や要望を丁寧に聞かせていただきながら、理解を得られるよう努力をすると伺っているところでございます。

発着回数の増加等によりまして騒音の加重が伴いますことから、航路下住民の皆様のご生活環境が確保されることを前提といたしまして、住民の皆様が納得した上で枠の拡大ができるよう、市としてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

改めて、委員の皆様にご地域協議会開催に対する御礼と、協議に対しましてご協力を心からお願いを申し上げます、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

### 3. 議 題 ( 1 )

苫小牧市(まちづくり推進室長) それでは3の議題に入らせていただきます。

継続協議事項の(1)新千歳空港周辺地域振興基金の取扱いについてを議題といたします。

北海道から説明いたします。

北海道(新千歳空港周辺対策担当局長) 協議会次第を1枚めくっていただきますと、1ページから連番を振っておりますので、こちらの資料をご覧ください。

1ページであります、資料1の新千歳空港周辺地域振興基金の取扱いにつきましてですが、この資料は前回ご説明した資料を時点修正、文言整理させていただいたものであります。

基金の未造成額11億5,780万円の運用益相当額につきましては、平成25年度末

で道から財団に運用益見合補助を行ってきましたが、平成26年度以降の取扱いについて前回の協議会で提案させていただき、地域に持ち帰り検討することとして継続協議となっております。

道からの提案内容は、2の平成26年度以降の基金の取扱いの枠で囲んであり、平成26年度以降においても、未造成額が解消するまでの当分の間、財団に対する運用益見合補助を継続することとし、補助の算定利率は現行と同様の年1.5%とさせていただき、基金運用益を活用した町内会活動事業などの執行に支障が無いようにしたいと考えております。

なお、参考として10年利付国債の金利の動向を表にまとめておりますが、最近におきましても0.6%で推移する状況が継続しております。

2ページ以降につきましては、前回の地域協議会資料から修正しておりませんので説明は省略させていただきますが、この内容で合意いただけるのであれば、本日付けで2ページの覚書(案)によりまして、覚書を締結したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

苫小牧市(まちづくり推進室長) ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございますか。

ご意見等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

苫小牧市(まちづくり推進室長) ご発言が無いようですので、(1)新千歳空港周辺地域振興基金の取扱いについては、本日了解をいただいたということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

苫小牧市(まちづくり推進室長) 異議がないということですので、この件につきましては協議済みとさせていただきます。

なお、先ほど北海道からも説明がありましたが、合意の日は本日8月28日付けとしまして、実際の書面への記名、押印につきましては、後日、市の方で代表の方のお宅を回りたいと思っております。代表の方を確認させていただきますが、各地区の世話人の方をお願いするということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

苫小牧市(まちづくり推進室長) それでは、後日、世話人の皆様をお願いさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

### 3. 議 題(2)

苫小牧市(まちづくり推進室長) 続きまして、(2)深夜・早朝時間帯の離着陸回数の変更に係る協議についてを議題といたします。

まず、必要枠数についてと 住宅防音対策案については関連がありますので一括して議題といたします。

北海道から説明いたします。

北海道（新千歳空港周辺対策担当局長） 資料の4ページをご覧ください。

最初に資料2 - (1) 枠拡大協議に係る住民意見等についてであります。前回の協議会で提案させていただきました内容に対し、千歳市と苫小牧市の住民の皆様からいただいたご意見を項目別に整理をいたしました。

ポイントのみをご説明いたしますと、4ページの必要枠数につきましては回数の再考や時間帯の制限の検討を、次のページの5ページと6ページの住宅防音対策案についてですが、5ページの対策区域につきましてはその見直しを、6ページの工事の実施方法につきましては実施回数や時期、内容の見直しを、7ページの地域振興対策への対応につきましてはその実施を求めるもののほか、その他として表に記載のご意見をいただいたところがあります。

これらのご意見につきましては、後程それぞれの資料で対応等を説明させていただきたいと考えております。

8ページをご覧ください。

必要枠数については、8ページ目以降の資料2 - (2) により説明いたします。

必要枠数につきましては、前回の地域協議会におきまして、現在の6枠を30枠に拡大したいとお願いしたところですが、この枠数は航空会社から就航ニーズがあった24便の種類、路線に分析を加え、道の今後の政策を進める上で必要となる6枠を加算したものであります。

地域の皆様からは、枠数の再考を求めるご意見をいただいたところですが、道といたしましては、地域の皆様へのご負担を極力減らし、あるいは低減できるよう、運航時間帯の制限や対策の拡充を検討させていただいたところであり、これらの対応につきましては後程説明させていただきますが、30枠に対し皆様のご理解を頂戴していきたいと考えており、道がなぜ30枠に拡大したいと考えているのか、30枠の実現により何を目指しているのか、改めて皆様に説明させていただきたいと考えております。

この資料は8ページからの と13ページからの の2つに分かれており、 がポイント、 が資料の本編ですが、 は大冊のため、 のポイントにより説明をさせていただきます。

横長のペーパーであります。

資料の文字が一部小さくなっておりますので、本日はプロジェクターも使って説明させていただきますので、適宜、お手元の資料やプロジェクターの映像をご覧くださいと思います。

最初に9ページの新千歳空港の現状についてです。

左上に乗降客数の推移をグラフにしておりますが、国内線の乗降客数を折れ線グラフに、

国際線を棒グラフにしておりますが、ともに平成24年からLCCの就航などにより大きく伸びており、特に国際線で大幅な増となっております。

航空会社は、近年、運航コストの縮減を図るための機材の小型化を進めており、一方では、利用者の利便性向上に向けて発着回数の多頻度化を図っており、国際線の今後の就航増と相まって、発着便数はますます増加傾向にあります。

こういった状況から、新千歳空港の発着枠は不足する状況が継続しており、IATA、国際航空運送協会からは、発着調整が必要な空港として平成24年に混雑空港に指定されております。

右下のグラフは、今年の夏の運航スケジュールの調整に当たり、航空会社から申請があった状況を1週間単位で示したものでありますが、昼間の時間帯では1時間当たりの発着枠である赤線の32枠を上回っており、上回る便数は7時と8時台、17時から21時台に振り分けられ、その結果、運航枠に余裕があるのは朝7時台と夜21時台のみとなっております。

道といたしましては、昼間の発着枠拡大を国に要請しておりますが、民航機と自衛隊機の管制上の問題もあり、近い将来、昼間の時間帯の枠が不足すると考えております。

10ページをご覧ください。

ただいま新千歳空港の昼間の発着枠は限界に近づいている旨を説明いたしましたが、国内的、国際的には、アジアの急速な経済成長と人流・物流の活発化、国を挙げた国際観光の推進が取組まれており、訪日外国人の1割を受け入れている北海道の役割はますます高まり、新千歳空港の深夜・早朝時間帯を活用して、訪日外国人やLCCの誘致、首都圏空港からの乗り継ぎ需要の取込みを行う絶好の機会であり、発着枠の拡大による機能強化が必要となっております。

11ページをご覧ください。

北海道の空の玄関口である新千歳空港が本格的な24時間空港として北海道経済を力強く牽引していくためには、右上に記載しておりますが、22時から翌7時までの深夜・早朝時間帯において、国内の主要空港であり、内陸空港でもある成田空港の33枠にほぼ肩を並べられる30枠の確保により、国内旅客便が15便、国際旅客便が7便増加すると、年間約115万人の乗降客が増加すると試算しており、これにより現在約1,900万人の福岡空港を抜き、2,000万人を突破する羽田・成田に次ぐ、国内第3位の空港になることが視野に入っております。

また、国際線乗降客数は年間約40万人が増加し、急増する外国人観光客の受け入れに北海道が大きく貢献するとともに、経済波及効果は年間261億円、雇用効果は3,915人と試算され、右下のグラフのとおり、北海道新幹線の函館延伸にも匹敵する、北海道経済への大きな貢献が期待できるところであります。

12ページをご覧ください。

現在、道では観光立国・日本のフロントランナーになるべく、外国人観光客の北海道シ

エア10%を目指しております。また、食の北海道ブランドの強化を図り、アジアを中心とした海外市場での道産品の販路拡大、さらには北東アジアなどとも交流拡大を図り、人流・物流の拠点となるための構想を推進しております。

このような、より多くの人・モノの交流を目指した道の取組を新千歳空港の機能強化が強力に後押しをすることとなり、北海道経済の活性化に繋がっていくものと考えております。

ただいま説明した内容の詳細データは13ページ目以降に整理しておりますが、時間の関係上こちらの説明は省略させていただきます。

少し飛びますが、26ページをご覧ください。

枠拡大後の運航時間帯の制限についてであります。時間帯制限については、地域住民の皆様のご意見を踏まえ、航路直下の住民の皆様の睡眠と健康に配慮するため、枠拡大後の運航時間帯の制限を行い、皆様のご不安やご懸念を少しでも和らげたいとの考えからお示しさせていただくものであります。

その設定の考え方は、大半の方々が就寝中であると考えられる0時から6時までの時間帯は、現行の6枠を上限に運航制限を行うというものであります。

3として、そのイメージを記載しておりますが、上段の当初案は、緑の線で区切った22時から翌7時までにおいて、現在の6枠を30枠に増やしたいというもので、そのイメージとしては、極端なお話をしますと、青で記載のとおり、真夜中の1時、2時、3時にそれぞれ10便ずつ飛ぶ可能性もあったところであり、住民の皆様から真夜中に何便も飛ばされては生活に支障が出るといったご意見などをいただいたところでありました。

道といたしましては、こういったご意見に対応するため、今回、新たに時間帯の制限を提示させていただくものであり、現行の6枠は従来どおり時間帯を制限しないで運航させていただきますが、今回増枠する24枠につきましては、22時から24時までの2時間と朝6時から7時までの1時間の中で運航することとするものであります。

従いまして、オレンジ色の線で区切った0時から6時までの深夜は、制限時間帯として従来どおり6枠が上限になります。

例えば、制限時間帯の0時から6時までの利用枠数が4枠である場合は、その前後の制限時間外で運航できる枠数は、30枠から4枠を引いた26枠ということになります。

なお、下段に時間別の数字を記載しておりますが、この数字はエアラインの就航ニーズ等を踏まえた想定運航便数であり、制限時間帯には現在の国内貨物便に加え、国際貨物便の就航も想定しておりますが、就航ニーズの多くが旅客便であり、交通アクセスなどからその多くの就航は22時台と23時台、翌朝の6時台になると想定しております。

この時間帯制限の導入により、少しでも地域の皆様のご不安、ご懸念を払拭してまいりたいと考えておりますので、30枠につきまして何卒ご理解をお願いしたいと考えております。

27ページをご覧ください。

資料 2 - ( 3 ) - 住宅防音対策案の修正についてですが、そのポイントを説明させていただきます。

1 の対策区域につきましては、当初案はコンター調査の結果に基づき 57 dB、従来の 70 W に相当しますが、この 57 dB 以上の区域を基本に、他の国管理空港と同様に、道路などを境界として対策区域を設定するとご説明いたしましたが、皆様からのご意見を踏まえ、現在の基本区域と、市街地では、基本区域内の町内会に属する区域で、住戸が連たんしているものを含むと修正させていただきました。

具体的な区域図として、30 ページに A3 判のペーパーを 2 枚折りたたんでおりますがこちらをご覧ください。

1 枚目が市内全体の区域図で、2 枚目が拡大した図になりますので、2 枚目、31 ページをご覧ください。

緑色の線が現在の基本区域を示しており、赤色の線は新コンターの 57 dB と 62 dB の線であります。対策区域につきましては、外側の緑の線である現在の基本区域まで拡げることといたします。この結果、前回の地域協議会での説明では、沼ノ端地区では住宅防音対策の対象になる戸数が無いと説明いたしましたが、右下の図のとおり一部の戸数が対象になることとなります。

お手数ですが、27 ページにお戻りください。

2 の住宅防音工事の内容についてですが、工事の種類は経年住宅機能確保工事、新規住宅防音工事、建替住宅防音工事の 3 種類です。

過去に 6 桝対策として工事を実施した住宅に対する経年住宅機能確保工事は、全体の対策戸数の約 8 割に当たる約 2,900 戸、苫小牧側では約 300 戸が対象となり、新規住宅防音工事は約 790 戸、苫小牧側では約 90 戸が対象となります。

工事の内容につきましては、基本的には 6 桝対策や国の対策に比べ、低下しているものはそのレベルまで戻すとともに、個別の住宅の状況を踏まえた防音工事が実施できるよう、1 戸当たりの工事費限度額を設定することにより、より自由度を増した工事メニューを選択できるようにいたしました。

28 ページの資料で説明させていただきます。

左側の図は当初案のものですが、経年対策はサッシの取替に係る工事であること、また、新たなコンターに基づく新築住宅の工法は C 工法となり、経年対策と同じサッシの取替工事が内容となることから、この度の桝拡大に当たっては、国と同様に、サッシの取替を行うことを説明しましたが、修正案では右側の図のとおり、防音効果を増すための天井、壁、サッシ、建具も対象としております。

この修正は、住民の皆様からのご意見を踏まえ、どのようにすれば皆様が実施したいと考える住宅防音工事ができるか、使い勝手が良くなるかということで検討させていただいたものでありますが、既に防音対策を実施済みの住宅や平成 7 年以降に建築された住宅ではサッシが今でも相当の防音効果を維持していると想定されること、住宅によってはサッ

シ以外の場所で防音効果が低下している可能性があることを考慮し、皆様が防音効果を高めるための必要な工事を自由に選ぶことができるようにしたところであります。

しかしながら、その実施に当たりましては、道として必要な予算を想定し確保する必要があること、国の工法に基づく本来の工事内容が経年対策も新築対策も同じサッシの取替であることから、その工事費に相当する額として積算した179万2千円を上限額と設定させていただくことにより、その範囲内での自由な工事メニューを町内会の皆様が公平、平等に選択できるようにしたものであります。

この1戸当たり限度額は、経年、新規、建替を問わず、工事費160万円プラス設計管理費12%としておりますが、この160万円の額は6枠合意時に経年機能確保工事として防音工事をフォローした際の限度額150万円に準拠したもので、当時の消費税3%が10%になると想定した額であります。

新規住宅、建替住宅につきましては、換気設備、暖房設備もこの額の範囲内での実施となりますが、冷房装置につきましては6枠合意時と同様に、既に設置されている場合を除き、1世帯当たり1セットを設置することとしております。

なお、対象室数につきましては、当初案では国と同様に最大5室としましたが、6枠合意時と同様の内容に改めさせていただきました。

恐縮ですが、1ページ戻っていただきまして27ページをご覧ください。

下段の工事の実施についてですが、工事は、毎年度の予算の範囲内で優先順位を付けて受付することとし、その優先順位は騒音の影響の大きな地域からとしますが、内窓の設置につきましては、新たな防音装置の追加として、防音効果が明らかに高まりますので、その工事につきましては優先的に実施したいと考えております。

また、工事の回数につきましては、住民の皆様のご意見を踏まえ、1回に限定しないでフォローアップを行うこととしますが、その時期と内容につきましては、今回の対策の進捗状況やその後の防音機能の状況などを踏まえ、必要な対策を実施する必要があると考えておりますので、適正な時期に検討し皆様と協議したいと考えております。

29ページをご覧ください。

工事の上限額は179万2千円と説明しましたが、設計管理費を除く160万円でのどのような工事ができるのかということをご紹介するため、工事の例を記載しております。

この試算に当たりましては、6枠合意による防音工事を財団が平成12年に行った当時の工事実績を基に、全体の9割程度の住宅で実施した部屋数5室で天井や壁などの防音工事を実施すると仮定しております。

中段に経年住宅の事例、下段に新築住宅の事例を記載しておりますが、経年住宅において防音効果を高めるための吸音材、石膏ボードの貼付を、例1は天井に、例2は壁に行うもので、例3は通常工法であるサッシの取替を行う場合となっております。

下段の新築住宅では、サッシの取替よりも内窓設置の方が防音効果が見込まれますので、内窓の設置とFFストーブの取替、防音仕様の換気扇への取替を行った場合を記載してお

りますので参考にさせていただければと考えております。

住宅防音工事の修正内容につきましては、そのポイントを説明いたしました。工書の詳細につきましては変更しなかった部分も含め、資料2-(3)-として32ページから5ページに渡って記載させていただいておりますので、後程ご覧をいただければと思います。

説明は以上です。

苫小牧市(まちづくり推進室長) ただいま、必要枠数と住宅防音対策案について説明がございましたが、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問を受けたいと思います。

ご意見やご質問はございませんでしょうか。

○委員、お願いします。

○委員 今、説明があったんですが、ちょっと局長にお尋ねしたいんですが、この住宅防音工事、これは今現在、我々、沼ノ端と勇払はこういう防音工事はやっておりませんけれども、植苗だけは従来どおり防衛施設庁でやっていただいておりますけれども、防衛施設庁でやっていただいている方法と、北海道から、今、提案があった方法というのは同じと理解してよろしいのでしょうか。

北海道(新千歳空港周辺対策担当局長) ご質問ありがとうございます。

防衛省の経年対策として実施している方法と今回ご提案の方法ということでありますけれども、防衛省につきましては、昭和57年3月に期日指定を行いまして、当初、防音工事を一度実施し、その後、現在、経年対策という形でサッシの取替を実施しております。今回、私どもが提案させていただいたものも同じサッシの取替ということであります。

○委員 違う。金額のことを言っているの。

北海道(新千歳空港周辺対策担当局長) 申し訳ありません。

まず、防衛省につきましては、上限額がなしということで、必要な工事を実施するというようになっております。私どもは、今回サッシの取替ということでありましたけれども、実は千歳側の住民の皆様からいただいたご意見の中で、サッシだけでなくほかのところについても手を付けられるようにというご意見をいただいたものですから、できるだけそういったメニューを自由に選択できるようにしたいという考え方から、私ども、24時間対策として実施したサッシのフォローアップがどの程度できるかということで試算をさせていただいて、先ほど申し上げた……。

○委員 ちょっと詭弁ですよ、それは。選択肢がたくさんあるなんて言っていますけれども、防衛省は、例えば空調機器、暖房も含め冷房も含めて、これについては10年経ったら必ずやっていただけるわけですよ。で、北海道の提案は160万円の中に何でもかんでも入れてしまうと。これではちょっと国の対策より相当落ちると我々は理解しているんです。

なぜそんなことを言うかといいますと、私の会社の社宅、昨年と今年でやっておりますけれども、サッシだけを取替えるのに昨年は430万円、機器更新が70万円。今年やっ

ているのが360万円、機器更新が60万円。これは全く上限が無いわけですよ。その家の造り、内装、外装に合わせた施工の仕方をするわけですよ。ただ160万円限度ですよというこのやり方というのは、ただくっつけるだけと、そんな工法だったら誰がやってもられますか。そして、国がやっているのは、24時間じゃないですから、そのためにもやっていたらいい。それが、夜中通して、副知事さんもおっしゃいましたけれども、安心、安全な、それが大前提だと。そうしたら、全然、話が違うじゃないですか。ですから、私は国の今の基準に準じてやっていただきたいと、こう提案いたします。

北海道（新千歳空港周辺対策担当局長） ありがとうございます。

私の説明がちょっと言葉足らずだった部分があるんですけども、追加して説明させていただきますと、同じ、国も道もサッシの取替だと言っておきながら額が全然違うじゃないかという部分でありますけれども、私どもは、防衛省さんの工事の内容を確認させていただきましたが、防衛省は当初の防音工事で設置したサッシがアルミサッシであったということで、現在そのアルミサッシを樹脂サッシに取替えるといった工事をされております。しかしながら、一方で、私ども財団の方で実施をさせていただいたものは、当初から樹脂サッシを付けさせていただいたと。現在、防衛省さんの方でやっているアルミサッシの取替ですけども、アルミサッシは非常に結露が大々的に生じてしまったということで、内壁の方も大分腐食が進んでしまって、窓枠だけじゃなくて、もう壁全体に手を付けないと工事ができないといった状況にあるということで、基本はサッシの取替なんですけれども、大々的に壁もやらざるを得なくなっていると。加えて、その後の結露を防止するという観点で、窓側でない方の3面、こちらの方についても通気止めをするということで、ウレタン樹脂だったかと思えますけれども、そちらを充填するといった工事、いわば、全部窓のあるところの壁をドーンと手を付けますし、それから、残りの壁についても手を掛けるので、内装のクロス張りも全部やらざるを得なくなるということで、非常に大掛かりな工事になっています。

それに対しまして、私どもは最初から樹脂サッシにさせていただいておりますけれども、樹脂サッシの方でも、一部、結露は生じている事例があるとは聞いておるのですけれども、そんなに結露は、アルミサッシとは全然状況が違うと伺ってます。そういう意味では、今回160万円と設定させていただいたものは、サッシの取替とその周りの部分の小規模な補修をした場合にどの程度になるかということで、財団の単価を使ってみたり……。

Ｃ委員 いい分かった、そんなごまかしばかり言って。じゃあ見においでよ、今やっているのを。ただサッシだけじゃなくて、壁も一部剥したり、それは色も変わる。住んでいる人の建物をどう考えてるの。ただサッシだけポンと付けるというような、そういうような。だから私が提案しているのは、でないと、なかなかこれは進まない。というのは、今、言ったように国の基準でやってください。当たり前の話ですよ夜中だから。それができないんだったら私は反対いたします。

国の基準でやれるのかやれないのか。北海道独自のなんてどうでもいい。国の今の基準

でやってください。

苫小牧市（まちづくり推進室長） 今、C委員の国の基準でやって欲しいというご意見がございましたが、まず、ほかにこの件に関してご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

D委員、お願いします。

D委員 今、C委員が言われたように、僕も工事費が安過ぎるんじゃないかなと思います。部屋が5室やって上限が160万円の工事費だと1部屋当たりいくらになるんですかこれは。そして、これは説明が悪いのかどうか分からないんですけども、石膏ボードの貼付、これを何回も繰り返していたら部屋の隙間が無くなりますよ、毎年、毎年、貼っていったら。取って、新しい物を付けるというような解釈の仕方とはちょっととれないかなと。5部屋160万円で何ができるのかなと。だから、C委員の言うように、十分に検討してもらいたいなと思います。

苫小牧市（まちづくり推進室長） ほかに、この件に関しましてご意見、ご質問はございますか。

E委員。

E委員 先ほど沼ノ端の戸数が0から増えたということなんですけれども、ちょっと聞きそびれたのかもしれませんが、0が何戸対象に増えたのでしょうか。

北海道（新千歳空港周辺対策担当局長） 現在、私どもで承知しているのは5戸と承知をしております。

E委員 沼ノ端地区は5戸ということですね。わかりました。

苫小牧市（まちづくり推進室長） ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。

F委員。

F委員 確認をしたいんですけども、沼ノ端地区の範囲なんですけれども、27ページを見ますと、平成6年の時の6枠合意に基づいた防音工事を実施した住宅となっておりますけれども、これを見ますと、沼ノ端全体が対象になると考えていいのかどうか、それとも、基本区域という中でしかできないのか、ちょっとその辺を確かめたいんですが。

北海道（新千歳空港周辺対策担当局長） この緑の線の中に入っております現在の基本区域内だけの住宅になります。

F委員 それでは、町内会を切るという考え方ということになるんですけども、そういう考え方なんでしょうか。

北海道（新千歳空港周辺対策担当局長） 前回6枠の時に基本区域を設定する時にも、例えば植苗中央町内会でありますとか、こういったところなんかも町内会で分断している事例がありますので、今回若干の赤線を拡げる位であれば、町内会を分断しないという考え方もありましたけれども、現在の基本区域まで拡げさせていただきましたので、この区域の中での対策と考えさせていただいております。

F委員 それで苫小牧市は300戸しかないという考え方なんでしょうか。

北海道（新千歳空港周辺対策担当局長） 経年で300戸、新築で90戸ということで考えております。

苫小牧市（まちづくり推進室長） ほかにございますか。G委員。

G委員 沼ノ端の方から意見が出ていたんだけど、植苗から出ている防音対策の金額の上積み、このことについてちゃんと答えなさいよ。先ほど副知事が環境対策をちゃんとやるって言うんだから。どうなんですか。進まないよ、話が。

北海道（新千歳空港周辺対策担当局長） 申し訳ありません。

先ほど、C委員ほか皆様方からご質問をいただいた、住宅防音対策の工事費につきましては、国と同じようにすべきだといったご意見でありますけれども、私どもとしては、国の基準にのっとった工事の内容を再度把握させていただきまして、家屋の実態に応じた必要な工事に対応できるよう、改めて検討させていただきたいと思っております。

C委員 それには空調機器の更新も枠に入れなくて欲しい。

北海道（新千歳空港周辺対策担当局長） 当初6枠対策の時に、空調機器の更新につきましては、住宅防音対策ではなくて地域振興対策という形でやらせていただいた経緯があるものですから、それは何とかご容赦いただけないでしょうか。

C委員 だめですよ。植苗はやっていないもの。

防音対策は納得がいくものじゃないと進まないと思えますよ。そんなチビチビ出しながら。何となく聞いていればもっともらしく聞こえるけれども、実際は全く後退しているような防音対策なんで。だから機器も含めて上限なしと、それでお願いしたいと思えます。

北海道（新千歳空港周辺対策担当局長） ただいまいただきましたご意見につきましては、改めて検討させていただき、ご提案を申し上げたいと考えておりますので、何卒ご容赦をお願いいたします。

苫小牧市（まちづくり推進室長） H委員。

H委員 前回24時間化の時に、私どもは東開町ですけれども、補完区域という扱いで、確か1世帯3部屋の樹脂サッシということだったと思えます。もちろん勇払も同じ扱いですけれども、大変恐縮ですけれども自分の家のことを言いますと、それではやっぱり出来ない部分があって、実費で自分で窓を樹脂サッシにするとか、そういう例もあるんですけども、道は、この前の補完区域で樹脂サッシにすることによってかなりの防音効果はあるんだけど、補完区域は樹脂サッシで、東開町それから勇払エリアは十分カバーされているというふうに考えていらっしゃるのか。そこだけちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

北海道（新千歳空港周辺対策担当局長） 前回6枠合意に当たりましては、我が国初の24時間運用空港ということで、深夜・早朝時間帯に運航する実績が無かったですとか、そういったことなども配慮しながら、コンター調査で設定した基本区域に加えて、ただいまH委員からお話のあった準対策区域、あるいは補完区域というものも設定させていただきました。

ただ、既に状況的には24時間運用空港としてそれなりの実績がありますので、今回改めてコンター調査をさせていただいたところでありませけれども、国のそういった考え方と同じように、新たなコンター調査に基づく対策区域の設定ということで設定をさせていただきますので、今回補完区域あるいは準対策区域というものについては設定をしてございません。

H委員 見直しの中で当初示された案、今、局長の言われたような地域から、地域の実情を考えて前回並みに広げたわけでしょう、今回対象エリアを。こんなことを言うとなんだけれども、やっぱり既得権のあるところは前回並みに広げて、前回の補完区域のところはそのままだっているのは、これは何か納得できないんだよな。

それで、前回1世帯3室でほとんどもう終わっていますというなら良いけれども、実際には部分部分残っているところが、大した数ではないと思うけれども、やはりそれが実態としてあるのであれば、ここは従来どおりやりますということになれば、やっぱり補完区域のことについても、そこら辺は非常に僕は効果があると思ってるから、そういう対策をすべきではないかなと思うんだけど、そう要望しておきます。

苫小牧市（まちづくり推進室長） ただいまの補完区域の方も対策をすべきということで要望をしておくということで、この件に対して、今、答えられることはございますか。

H委員 答えることがあれば答えてくれてもいいけれども。

苫小牧市（まちづくり推進室長） それでは、先ほどの防音工事の件、そして、今のH委員からの件は要望ということでございましたけれども、北海道の方では、今、受けた意見を基に検討したいということにしておりますので、この件につきましてはよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

苫小牧市（まちづくり推進室長） 無ければ引き続き、地域振興対策への対応について及び 枠拡大に係る協議の進め方についてを一括して議題といたします。

北海道から説明いたします。

北海道（新千歳空港周辺対策担当局長） 37ページをご覧ください。

資料2 - (4) 地域振興対策への対応についてご説明させていただきます。

この資料は前回の地域協議会でお示ししたものと同一ペーパーであり、その内容は地域振興対策の追加提示は必要枠数と住宅防音対策案について一定のご理解をいただいた後に、2市を通じて地域要望を把握しお示しするというものであります。

しかしながら、前回の地域協議会でいただいたご意見等の中には、住宅防音工事の対象にならない地域では何の対策の提示もないことから、地域で検討のしようがないといった趣旨のご意見もいただいたところであります。

従いまして、地域振興対策案の追加提示をどのタイミングでどのように行えば良いか、改めて皆様からご意見を頂戴したいと考えております。

38ページをご覧ください。

資料2 - (5) 枠拡大に係る協議の進め方についてであります。この資料は前回の地域協議会でお示しした資料に、前回の地域協議会の開催日とご意見等をいただいた月日を記載したものであります。

従来の考え方で進めるとすれば、中央の太枠内に記載のとおり、地域協議会において必要枠数、住宅防音対策案について一定の理解を得られた後に、下側の矢印に従い、地域要望を伺った上で地域振興対策案を道と市で検討し、追加提示するという形になります。

これに対し、地域振興対策案も示されなければ地域で検討することができないということであれば、次回の地域協議会におきまして地域の課題などを承知している市と十分に連携し、地域に必要と考えられる地域振興対策案を皆様にお示しさせていただきたいと考えております。

今後の対応として、従来の考え方で進めるのか、あるいは次回の地域協議会で道と市で検討した地域振興対策案を皆様に示させていただき、その案を地域で検討することが良いのか、ご意見をお聞かせいただきたいと思いますと考えておりますのでよろしく願いいたします。

説明は以上です。

苫小牧市（まちづくり推進室長） ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

H委員。

H委員 前回もちょっと良く理解ができなかったんだけど、一定の理解を得た後にというところが、正直言って僕らは、防音工事の方の色々な提案はさっき要望は出しているけれども、具体的なものは何もないし、一定の理解のしようもないんだよね。だからどうもここはよく分からない部分でね。

それから、やっぱり少なくともこの地域協議会の流れの中で、かなりの部分は3点セットと言って、やはり地域振興対策も含めて同時提案という形で進んできたはずなんだよね。それは一部そういう考え方の人もいて、まず2つはと言ってこういう形になったのかもしれないけれども。我々、直接防音工事に関係の無いエリアからすれば、地域振興対策がどうなるのか、そのことによって枠数をどう理解するか。というのはやっぱり基本的に騒音は無くならないと。色々、軽減策はやっても、やっぱり騒音は無くならない。だから、私どもの地域は航空機騒音はあるけれども、色々な手立てがされて、結果的に地域としてはやっぱり住みやすい地域になるということが大事な観点なんだよね。そういう観点からすれば、地域振興策が全く示されないというか、進まないような中では、正直言って私は町内会長もやっているけれども町内会に説明もできない。そういう意味では、少なくともこの流れから見ても当然出すべきだと思うし。

それから、ちょっと気になっているのは、最近市の方から新たな公共施設は造りませんというような見解が示された冊子が届けられたんだけど、そういったものと一体これはどう関わるのかなど。地域振興策に対する市の基本的な考えも聞かせてもらいたいな。

以上です。

苫小牧市（総合政策部長） 今、お話のありました冊子は、公共施設の考え方をまとめた冊子のことだと思います。

ここでは、現状分析という形で、苫小牧市が今持っている公共施設の例えば年数ですとか、掛かっている経費ですとか、そういったものをまとめたものでございます。その基本的な考えとしては、これからこういった箱物については新たに、建替ということは考えられますけれども、新たな公共施設は基本的には建てないというベースの基に今後はやっていくということの冊子でございます。その冊子はですね。

それから、振興策との関係でございますけれども、確かに、H委員のおっしゃるように、前回の時には3点セットということでお示しをしていただきました。ただ、今回、30枠の議論に入る前の段階で、やはり、防音対策と必要枠数というものをきちっとまずは納得させてくれというご意見があったと思います。その中で、市の立場としては、地域の住民の方達がどういう形で納得していただけるのが一番良いかということがやっぱり大事だと考えていますので、もし3点セットでなければ話が前へ進まないということが地域の皆さんの総意であれば、やはり、そういう形で進めたら良いかなと思います。

そのためには、前回、まずは2点できちっと納得をしてもらえるような提案にしないといったことについての修正をさせていただきたいと思います。

苫小牧市（まちづくり推進室長） ほかにご意見ございますでしょうか。

G委員 今、H委員さんから3点セットの話が出た。

これはかなり前の話で肩透かしを食った、知事がせっかく進めたんだけど、ちょっとできないわということになって終わっちゃったんだよね。それは分かっているでしょう。だからボールはそっちに投げかけられているんだけど、その後、今、部長の話が出てきて、確かにそのとおりで、今、進んでいるんですけどもね。

確かにここまで来ました。それで、今、防音対策も新たな提案をしたいという話も真実味があるんですね、これ。今、顔をウンウンとやっているから大丈夫だとは思っただけですけどもね。

そういうような中で、そろそろ地域の意向を斟酌しながらしっかり対応していただきたいと。それを、ここでいけば、次回の地域協議会において住宅防音対策案を継続協議、これはいいの、継続協議でも。それで地域振興対策案を追加提示と。ここでおそらく、今、局長が頭を下に振っているから了解してもらって、案が出てくると思うんですけどもね。この辺も含めていよいよやっていただければと思いますよ。

それぞれ、我々としては市の方に色々地域から要望が出ているわけです。ですから、地域としての色々な願いというのは、長年の、それぞれ市は分かっていると思いますので、その辺を斟酌していただければと私は思っております。

そういうことで、前は3点セットが反故と言いますが、もちろん枠数も今の枠よりは少なかったんですけどね。実情は色々変わってきたという中で、併せて私は出していただければ、H委員さんも含めて、私はそのような考え方で進めて欲しいと思っております。

あと、ほかの委員さんの方からもご意見があれば出していただきたい。

苫小牧市（まちづくり推進室長） ありがとうございます。

地域振興対策に関しまして、ほかにご意見はございますでしょうか。

E 委員。

E 委員 ちょっと自分の考えを整理したいと思いますが、当初、3点セットを進めると。それで基本区域が発表される前に、防音対策を先にやろうということで進んでいたんですけども、そこは間違いはないですか。

北海道（新千歳空港周辺対策担当局長） コンター調査につきましては、昨年3月の地域協議会、前々回でありますけれども、こういった考え方で、今、進めておりますということでご説明をしておりますが、その1回前、一昨年の12月の地域協議会では、いよいよ翌年度から具体的な協議をさせていただきたいと。ついては、従来、平成21年のこの協議を始めて以来、ずっと3点セットでと私どもは申し上げてまいりましたので、引き続き3点セットで提案させていただきますということを一昨年の12月の協議会でお話しさせていただきました。

ところが、その12月の地域協議会で千歳側の委員の方々から、そうはならないだろうと。枠数、それから住宅防音対策ということで1つずつやるべきだといったご意見がその時に出されました。それで、とりあえずやり方的には、地域の方々のご意向を確認して進めさせていただきますということで、昨年3月の地域協議会では、従来どおり、私どもが従来から説明している3点セットで行くのか、あるいは、千歳市が言っているように、千歳市は1点ごとやりなさいと言ったんですけれども、私どもとしては、枠数と住宅防音対策はコンター図が出るものですから切り離せないんで、この2点は必ずですという形で、2通りのやり方を示させていただきながら、その進め方については地域のご意向に従いますという説明をさせていただきました。

それで、この苫小牧側の協議会にもご説明し、苫小牧側については、従来どおり3点セットを進めてよろしいかというご説明をした時に、いやいや、千歳側の言っていることの方が正論じゃないかと。やはり枠数、住宅防音対策という形で協議しながら、その理解がされて地域振興対策になるべきではないかといったご意見もいただいたものですから、それで、千歳も苫小牧も同じような形で今の進め方にさせていただいたというのが経緯であります。

E 委員 その時点でそういうことということで、今、説明がありましたが、Hさん、Gさんの言われている、基本区域が発表になることによって、当初、沼ノ端地区は防音工事はありませんよと。それじゃ前に進まないんでないかと、そういう意見と、勇払を含めてそういうことなんですけれども。そういうことで3点セットというような話にまた戻った部分があると思うんですけれどもね。それは今出ている、Hさん、Gさんの言っているのは、3点セットで今後進めるべきだということは、当初の3点セットと同じ形で進めるということなんですか。ちょっと確認していただきたいと思います。

北海道（新千歳空港周辺対策担当局長） 当初、私どもが言っていた3点セットで協議をしていただくということと理解しております。

苫小牧市（まちづくり推進室長） ほかにご意見ございますか。

今のご意見をまとめますと、苫小牧においては、次の協議会で地域振興対策も追加して一緒に協議を進めるというような形になると思いますけれども、そのような扱いでよろしいでしょうか。

I 委員。

I 委員 それでは、地域振興策もと言われましたので、まずこれを決めて欲しいと思います。苫小牧市を通じて地域協議会の振興策を出すのか、そこら辺をはっきり決めて欲しいのと。もう1つはこの30というのは。北海道は変わらないですね。何年か前には20何ぼとか色々なことを言っていますけれども、まず30を決めていただかない限りは、多分、防音工事も進まないし、この拡大の協議も副知事がおっしゃったように、21年からやっていますから、それは間違いありませんよ。ですけれども、その後、枠数は非常に変わってきているものですからね。今回は30ですけれども、この根拠も色々提案されましたけれども、これを変更することはあり得ないですね。だから我々は30ということを決められたと思ってやるということによろしいですね。

局長にもう一度伺いますけれども。

北海道（新千歳空港周辺対策担当局長） 枠数につきましては、30枠で是非とも皆様方にご同意をいただけるように、私どもは最善の努力をしてまいりたいと考えております。この30枠については、私どもは変えるつもりはございません。

それと地域振興対策につきましてですが、前回ご説明した時に地域要望を市を通じて把握させていただきたいということでご説明を申し上げましたけれども、今回その地域振興対策が無ければご議論ができないということでもありますので、まずは市で色々地域の要望、あるいは地域の今後のまちづくりにとって何が必要なのかということが一番理解しているのが市だと考えておりますので、市と私どもで検討させていただきながら、地域に必要な事業という形でご提案を申し上げたいと。地域の方ではその提案をもって色々ご検討をいただければと考えております。

I 委員 わかりました。それでは次回の42回目の地域協議会には、そのことでやるということによろしいですね。わかりました。

苫小牧市（まちづくり推進室長） ありがとうございます。

J 委員。

J 委員 ご苦労様です。

実は、音がまず第1、音を第1にして、音のことだけを先行して協議をしていて、それで植苗の場合は地域振興策が進んでいない。音も大事ですし、第1に考えて、第2に地域振興策を同時に進めていただきたい、そう持っていただきたいなど、そう思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

苫小牧市(まちづくり推進室長) ただいまのご意見、今までの防音関係も進めますし、地域振興対策についても次の協議会の方に追加で提案しまして進めていくということでございますので、そういう理解でお願いいたします。

よろしいでしょうか。

C委員。

C委員 いずれにしろ、発着枠拡大の前提条件というのは、ここにも出ていますように、深夜・早朝時間帯の発着枠拡大は、空港周辺地域において住民の皆様が安心して生活できるよう、住宅防音工事の環境対策を実施することが前提ですと、これで始まったわけでしょうから。

ただ、このエリアの苫小牧市地域協議会は、Hさんも先ほどおっしゃっていましたが、沼ノ端地区、勇払地区は、防音工事というのが無いわけでしょうから、その意味では十分我々も理解できるんですけども、これが、今言ったことがおそれになるようなことになれば、地域振興策なんてどこかに吹っ飛んでしまうかも知れませんが、この辺を十分理解していただきたいなと、そう思っております。

苫小牧市(まちづくり推進室長) ありがとうございます。

ご意見として承りたいと思います。

F委員。

F委員 苫小牧市の方に説明会を求めているんですけども、なかなか開いていただけないんですけども、今の考え方としていつ頃地域説明会を開いていただけるのか、それをお聞きしたいと思いますけれども。

苫小牧市(まちづくり推進室長) 地域説明会の関係ですけれども、タイミング、今まで世話人のE委員さんに骨を折っていただきまして、日にちを決めていただいたりしまして、私どもと、あと北海道の方から説明等に行きましたけれども、今回の場合、色々なことがありまして、これも世話人のEさんとは相談させていただいたんですけども、今、大分進んできておりますので、この内容について一度、沼ノ端の方は役員の方も集めて説明会をやっておりますので、そういう要望があれば、また苫小牧市を介して、北海道の方にも来ていただきながら説明会をしたいと思っておりますので、また、これはE世話人と相談しながら私ども進めていきたいと思っております。よろしくごお願いいたします。

E委員 相談を受けたというよりも、現状では開いても説明できない状態ではないんですけど、今聞くと。そういう説明じゃないような気がするんですけど。

じゃあ、来月早々、地域説明会を要望しても、今の今日の話合いでは説明会を開けないでしょう。

苫小牧市(まちづくり推進室長) はい。それで、今のこの状況が、委員の方も分かっていると思っておりますので、相談させてもらって、タイミングを見て説明会をさせていただきたいということでございます。

E委員 相談というより、決まることが決まらないとそういうことができないでしょうということを言っているわけです。これが平行線だと説明会を開きようがないんじゃないでしょうかということです。

北海道(新千歳空港周辺対策担当局長) 補足説明をさせてもらってもいいでしょうか。

沼ノ端地区につきましては、住宅防音対策が対象になるエリアは先ほど5戸と申しあげましたけれども、ほとんど無いということで、何の対策も今の段階で示させていただいておりませんので、改めて次回の地域協議会では地域振興対策案を示させていただきますので、それをもって、改めて沼ノ端の皆様方にはご理解を得る努力を私どもやっていきたいと思うのですが、そういった形でご理解をいただけないでしょうか。

今すぐということではなくて、次回……。

E委員 苫小牧市は次の前に開きたい、要望があれば開きたいと。今、北海道は次回が終わってから説明会を開くという説明でよろしいんですか。

北海道(新千歳空港周辺対策担当局長) その方が、私どもは、地域の方々にも納得がいただけるのではないかと思います。ただそうじゃなくて、今時点までの状況を地域の方々には状況説明をして欲しいんだ、道はどう考えているのかということの説明を欲しいということであれば、私どもはいつでもお伺いをさせていただきます。

E委員 苫小牧市もそれでよろしいんですか。

苫小牧市(総合政策部長) 今まで、例えばこういった協議会の中でなかなかご理解を得られないようなものがあつた場合とか、それから委員が新しく代わられているということで、地域の要望として我々が出向いて行って道と一緒に説明をしていました。

今回、必要枠数と防音対策について、これだけでやろうと思えばやれるんですけども、今、今日、もし振興策と併せた形で提案をということになれば、そういったことも含めて、北海道の考え方を市と一緒に地域の皆さんに個別に説明会というのは開きたいと考えています。ですから、そういったところを、そういった要望をお寄せいただければ、それに市としても対応したいと思っています。

E委員 今まで、勉強会ということで現況の説明をいただいているんですよ。説明会というのと勉強会はちょっと違うと思うんです。ですから、勉強会であれば現状を皆さんで勉強しようということでもいいんですけども。ですから、その辺のことを整理して、また地域でもお願いに行きたいと思います。

それと、その他で言おうと思ったんですけども、6枠の時に地域対策が色々出ておりますが、その整理が一向に進んでいないような気がします。ですから、その6枠の地域対策を飛ばして、また新しい約束事というのは、ある意味で矛盾しているような気もするんですけども。その6枠の時のどういう状況になっているかも提示をしていただければと思います。

苫小牧市(まちづくり推進室長) 6枠、あと植苗・美沢地区土地利用計画ですとか、そういう整理のこととも思いますけれども、1度、6枠の時に整理して、A、B、Cとい

う評価もして、お叱りも受けながら整理したという経緯はございますけれども、今、そこからまた時間も経っておりますので、その辺の整理ももう一度しっかりやらせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

G委員。

G委員 確か、植苗の総会の時だったかな、住民から、どうなってるの今の状況はということで私の方にありました。その時に皆様の前でお答えしたんですけれども、しかるべき時には皆さんに案を示しまして、しっかりとご理解をいただいて、それに基づいて進めていきたいと、こういうことで申し上げております。いよいよ次回3点セットでそれなりの案が出ると。その後、地域においてしっかりと対応して答えを出していきたいというふうに考えております。

そこで、地域住民の皆さん、我々の植苗・美沢の人たち、それぞれ関係機関の皆さんと一緒に説明を含めてやっていただきたい、そう思っておりますのでよろしくお願いいたします。

苫小牧市（まちづくり推進室長） ありがとうございます。

ほかにご意見はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

苫小牧市（まちづくり推進室長） それでは次に進めさせていただきます。

地域振興対策への対応については、今お話があったような形で進めさせていただきます。

続きまして、その他を議題といたします。

北海道から説明いたします。

北海道（新千歳空港周辺対策担当局長） 39ページをご覧ください。

資料2 - (6) その他の意見への対応についてですが、この資料は、資料2 - (1) 枠拡大協議に係る住民意見等としていただいたご意見のうち、その他のご意見に分類したものににつきまして、道の対応や考えをご説明するものであります。

番号の1から4は千歳市の皆様からのご意見、5から7は苫小牧市の皆様からのご意見ですが、苫小牧市の皆様からいただきましたご意見につきまして説明させていただきます。

40ページの5の6 枠合意時の約束事の実行についてであります。地域の皆様と約束した財団の30億円の基金の造成や植苗・美沢地区土地利用計画の実行については、取組が進んでいないものがあることにつきましては、率直にお詫びを申し上げます。

財団の基金については、経済界や航空会社にこの度の枠拡大の取組への理解と協力を求めながら、何とか皆様とお約束した30億円の実現を図っていきたいと考えており、今後とも経済界あるいは航空会社に対する取組を強めてまいりたいと考えております。

また、植苗・美沢地区土地利用計画の後期10年の計画は、スタートから3年が経過しましたが、市との連携をさらに深め、残る7年間の中で着実な推進が図られるよう努める

とともに、先ほどE委員からもご指摘がございましたが、地域での説明会など様々な機会を通じて皆様にご説明したり、あるいはご意見を伺ったりしながら、その着実な推進に努めてまいりたいと考えております。

次に6の枠拡大協議の誠実な実行に関してであります。平成21年からの協議の過程の中で皆様にご迷惑をお掛けしたことにつきましては深くお詫びを申し上げる次第であります。

この度協議していただいております枠拡大につきましては、副知事からの冒頭の挨拶にもありましたように、皆様のご理解とご協力をいただきながら、是非とも実現させていただきたいと考えておりますので、誠実に協議を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に41ページであります。

7の北海道の対応に対する不信感についてであります。これまでの道の対応に誠実さを欠くものがあったことについては深くお詫びを申し上げます。地域の皆様に対しましては、道への信頼をいただけますよう今後とも丁寧な対話や誠実な対応に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上であります。

苫小牧市（まちづくり推進室長） ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

苫小牧市（まちづくり推進室長） それでは、本日の継続協議の結果をおさらいいたしますけれども、（1）新千歳空港周辺地域振興基金の取扱いについては、資料のとおり了解していただきまして、（2）深夜・早朝時間帯の離着陸回数の変更に係る協議につきましては、必要枠数、住宅防音対策については引き続き継続協議とさせていただきまして、追加で地域振興対策についても次回にお示しすることになりました。

こういふことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

苫小牧市（まちづくり推進室長） ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

### 3. 議 題（3）

苫小牧市（まちづくり推進室長） それでは、報告事項に移ります。

（3）平成25年度航空機騒音測定結果について議題といたします。

北海道から説明いたします。

北海道（航空局参事） 42ページの資料3をご覧ください。

民航機の騒音調査結果につきましては、平成6年4月に取り交わしました新千歳空港24時間運用に関する合意書の確認事項に基づきまして、地域協議会に報告する事項となっ

ておりますことから、平成25年度、昨年度の民航機の騒音測定結果について報告させていただきます。

航空機騒音の測定局につきましては、苫小牧市内に北海道が設置いたしました9局と苫小牧市が設置しました5局の計14局がございます。その測定結果を表の下段に記載しておりますが、平成25年4月の航空機騒音に係る環境基準の改正に伴いまして、評価指標がWECPNLからLdenに変更されたことから、平成25年度の結果を、中央にLden値で記載しているほか、数値を比較するためW値も併せて記載しております。

なお、表には年間値と民航値を記載しておりますが、年間値といいますのは、千歳飛行場を離着陸する自衛隊機を含む全ての航空機騒音を集計した結果でございます。また、民航値とは、民航機の騒音だけを識別、分離して測定することができないことから、自衛隊機の離着陸の無かった日を民航機のみ航空機騒音を測定した日とみなして集計した結果でございます。

太枠で囲った網掛けの部分の下段の苫小牧分をご覧いただきたいと思っております。

始めに、表の左側に記載の24時間予測W値との比較でございますが、苫小牧側で民航W値が予測W値を上回っている測定局はございません。

次に、右欄の平成24年度、前年度との比較でございますが、民航W値につきましては、自衛隊機の飛行日を除いた後の集計対象日数が異なることや気象状況等によって算出値が変化する場合があるということから、単純には比較できませんが、前年度の値を上回っているのは、北海道が設置した測定局の下から3つ目の勇払、これが50から62と、その下の沼ノ端東雲の48から60、これでプラス12W増えております。その下の勇払東が50から60ということで10W増えているということとなっております。

なお、これらの数値は過去の最高値を上回るものではなくて、Lden値での測定環境への変更に伴いまして、測定対象回数が増加したことが増えた要因と推測しているところでございます。

平成25年度の測定結果につきましては以上でございます。

苫小牧市（まちづくり推進室長） ただいま、測定結果について報告がございました。ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

### 3. 議題（4）

苫小牧市（まちづくり推進室長） ご質問、ご意見がなければ、続きまして、（4）前回の地域協議会における意見等についてを議題といたします。

北海道から説明いたします。

北海道（航空局参事） 43ページの資料4をご覧いただきたいと思っております。

最初に、千歳市の委員からいただきました滑走路の使用実績につきましてのご意見でござ

ざいますが、コンター調査で設定条件として使用した滑走路使用実績が実感と異なるため、20時以降の実態も含めて、着陸の状況を確認して欲しいというご意見でございました。

着陸の状況の確認に当たりましては、航路直下の騒音の測定局でございます千歳側の梅ヶ丘局、それと、苫小牧側の植苗局におけます平成25年度の20時から翌朝7時までの民航機の着陸に係る騒音測定回数を調査いたしました。

その結果は、資料の表にございますように、季節によりまして、千歳側・苫小牧側でどちらかに偏る時期もございますけれども、平成25年度は、千歳側は4,657回で53.5%、苫小牧側は4,041回で46.5%となっております、今回のコンター調査の設定条件といたしました千歳側56%、苫小牧側44%と大きな違いがない状況となっております。

次のページをご覧くださいと思います。

こちらは、苫小牧市の委員からいただきました遅延便の推移に係る資料提供のご依頼についてでございますが、遅延便の推移につきましては、6枠が全て使用されることになりました平成15年度からの遅延便数及び発生日数と過去3年間の月別の発生状況をお示しさせていただきました。

傾向といたしましては、概ね増加傾向にございまして、平成23年度には400便を超え、昨年度は最多の499便の遅延便が発生したところでございます。また、月別の発生状況を3年間分記載しておりますが、冬場である11月から3月が大多数でございまして、台風の影響が考えられる9月も多くなっております。

下段にその理由を記載しておりますが、左の円グラフが平成15年度から平成24年度までの理由をまとめたもの。右のグラフは平成25年度の理由となっており、天候が半数以上を占める結果となっております。

なお、平成25年度は降雪による遅延が発生しておりまして、特に12月と2月に天候の悪い日が多かったことから、冬期間である11月から3月までの間は、遅延便283便のうち175便、約61%が天候による遅延となっております。

道といたしましては、遅延便の発生が少しでも減少するよう、引き続き、国や航空会社に対しまして改善を求めてまいる考えでございまして、ご理解をいただければと考えております。

資料の説明は、以上でございます。

苫小牧市（まちづくり推進室長） ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

### 3. 議 題 ( 5 )

苫小牧市（まちづくり推進室長） それでは、本日の議題は全て終了いたしました。委員の皆様からほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。

無いようでございますので、これをもちまして、第41回……。

K委員、お願いします。

K委員 久しぶりに出てまいりましたので、皆さんの意見をよく聞いて把握した上で物を申させていたどうかと思っておりますので、ちょっと時間をいただきたいと思えます。

植苗地区のC氏が言ってくださったことは、本当に、この苦小牧地区を代表して道庁さんに申し上げたのだなと思いつつ聞いていました。本当に、防衛省の予算と道の予算はどう見ても違うように伺えるんですね。それを、何か、先ほどの考えでは、善処をするということでございますから、それはそれとして、今日の道庁さんの狙いは、副知事さんもおいでになって、30枠をどうしても苦小牧が先行して通して欲しいなというように私は肌で感ずるわけでございます。

と言いますのは、前回、平成6年3月1日付けで、エアカーゴの問題を大筋合意したのは、私が連合町内会長の時でございます。その時は、やはり、千歳が平成6年2月28日付けで会議を開いたんですけれども、平成元年から始まったエアカーゴ問題が6年掛かっても調整がつかないということで、千歳の松岡という企画調整部長さん、最後に助役さんでお辞めになりましたが、その方が、K君、何とか苦小牧も協力するようにお願いしたいよと何度も言われて、その28日の会議の状態を朝のテレビを見させてもらったら、やはり、それは5人の反対で通せなかったということでありました。

そういうことを踏まえて、今回進めている道庁さんのあれは、必ず千歳がこう言うと言うんですね。私は非常に憤慨なんです。今回も、そうであれば、何とか、皆さん、この30枠を今日通してあげて、あとは、色々善処すると局長もおっしゃっているんですから、それはそれとして、信頼をして、真摯に受け止めながら、今日、皆さんで30枠を通してあげることが苦小牧地区、市長さんもお顔を出していただいているんですから、苦小牧市としても汗を十分かきながら、そして決断していただきながら、やはり30枠を通してあげることが今日の地域協議会の役員の皆様の大きな役割を果たしたことになると思います。

と言うのは、何でも、1日でも半日でも、マラソンランナーのように1番と2番とは違うんで、やっぱり早く決めて差し上げながら、もらうものはきちんと、これから協議の上で出してくれると約束されたわけですから、私はそういう方向で進めていただきますことを願います。

皆さん、いかがですか。

終わります。

苦小牧市(まちづくり推進室長) ありがとうございます。

ただいまK委員のご意見がございましたけれども、貴重なご意見をいただきました。

この30枠にするために、これから防音関係を真摯に受け止めまして、協議等を検討してまいるといふことでございますので、よろしく願いいたします。

ほかにご意見等はございますでしょうか。

北海道副知事 一言、お礼を申し上げてよろしいですか。

本日は、長時間に渡りまして、大変貴重なご意見をいただきまして、大変ありがとうございます。

私どもはしっかりと受け止めさせていただいて、特に防音対策に関して、先ほど局長から申し上げましたけれども、国の実態も踏まえつつ、いずれにしても、実態に応じた必要な工事を行うことができるように、鋭意検討させていただきたいと思います。

そして、この協議会はもちろんでございますが、先ほどE委員等からもお話がありましたように、地域に対しましても、地元町内会等に対しましても、誠意を持って、かつ、また丁寧に対応してもらいたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

今日はありがとうございます。

苫小牧市長 約1時間半を過ぎたところでありますけれども、ご熱心にご対応をいただきました委員の皆様方、お一人お一人の皆様方に心から御礼を申し上げたいと思います。

今日取り決めました方向の中で、また次の地域協議会でご協議をいただくことになりますけれども、その間、道にしましても、私ども市にいたしましても、一生懸命汗を流したいというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げ、ご挨拶に代えさせていただきます。

今日はありがとうございました。

#### 4 . 閉 会

苫小牧市（まちづくり推進室長） それでは、これもちまして第41回新千歳空港の24時間運用に関する苫小牧市地域協議会を終了いたします。

次回の協議会ですけれども、近くなりましたら世話人の方々を通して皆様にご案内させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

気をつけてお帰りください。

以 上